

交通安全市民会議ニュース 8月号



飲酒運転、絶対ダメ！

梅雨のジメジメも過ぎ去り、ビールがおいしい季節になりましたね。ドライバー一人ひとりの交通安全への意識が高まり、以前に比べると飲酒運転の検挙数は減少していますが、依然として飲酒運転による事故が起きています。



「少しくらいなら飲んでも」、「短い距離だから」という気の緩みから悲惨な事故を起こさないように、『飲んだら乗らない』『乗るなら飲まない』を徹底し、楽しくお酒を飲みましょう！



お酒 & 交通安全

Q & A



Q. ノンアルコールビール・カクテルは飲んで運転しても大丈夫？

A. 「0.00%」、「ノンアルコール」といっても完全にアルコール度数が0%とは限りません。

ノンアルコール飲料によっては、微量のアルコールが含まれている商品もあります。また体質やその日の体調によっては微量のアルコールでも酔ったような気分になる事があるので、運転をする際には注意が必要です。

もちろん、アルコールが全く入っていないノンアルコール飲料もありますので、飲む前に商品のホームページをチェックしたり、お店のスタッフに確認してみましょう。

Q. お酒を飲んで自転車に乗ったら飲酒運転になるの？

A. 自転車もお酒を飲んで運転したら飲酒運転です。

自転車も自動車と同じく、飲酒運転をすると道路交通法違反(5年以下の懲役または100万円以下の罰金)となり、飲酒後に運転することは禁じられています。自転車は自動車と同じ凶器になりうる乗り物です。飲酒後は乗らずに押して帰りましょう。自転車を押している時も、転倒などに十分注意して歩きましょう。



夏の交通安全市民運動を実施しました



夏の交通安全市民運動期間(7/11~7/20)には、お忙しい中多くの自治区、企業、団体の皆様に街頭立哨等にご参加いただきました。ご協力ありがとうございました。

秋の運動は、9/21(土)~30(月)に実施予定です。(市内一斉街頭活動は9/24(火))引き続き、よろしくお願いいたします。

